

令和 **2** 年度

救急業務のあり方に関する検討会

第1回資料：今年度の検討の進め方

令和2年5月21日(木)

消防庁

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大の対応や救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. メディカルコントロール体制のあり方（WG（その下に小会合を2つ））

救急救命士の行う救急救命処置の質の担保からはじまり、搬送先選定の基準策定など、拡大してきたMC体制について、昨年度検討会における検討結果を踏まえ、求められる役割を十分担えるように、課題の解決及び今後のあり方について、深掘りした検討を行う。

検討に当たっては、MC体制の現状を俯瞰しつつ、今後のあり方全般についての検討を行うWGを設置するとともに、当該WGの下に、昨年度抽出したいわゆる「コア業務」における課題解決に向け、「オンラインMC小会合」及び「再教育小会合」を設置し、検討を深める。

2. 救急活動におけるICT技術導入（連絡会）

救急現場での活動時間短縮等を目的に、IoTを活用した傷病者観察情報のデジタルデータ化、RPA等の先進技術を活用した情報の自動入力等スマート化などを検討する連絡会を設置し、消防本部の協力を得て実証実験を行い、成果を掲示し導入を促進する。

3. 蘇生ガイドライン改訂への対応（WG）

2020年は、5年に一度、国際的に統一した蘇生ガイドラインが公表される年に当たる。蘇生ガイドライン改訂に伴う諸課題に関する調査・分析及び検討を行うとともに、的確な情報収集に努め、改訂に対応する提案を行う。

（2年計画とし、今年度は市民への応急手当指導の改訂、次年度は救急隊員の処置の改訂をそれぞれ検討予定。）

救急車の適正利用の推進

4. 救急安心センター事業（＃7119）の全国展開に向けた検討（部会）

救急安心センター事業（＃7119）は、これまでの検討会において事業の普及、広報及び既存団体の質の向上などに取り組んできたが、令和2年3月現在、16地域での実施にとどまっている。住民に対して安心・安全を与えることのできる事業であることから、更なる普及を促進するため、部会を設置し、抜本的な検討を行う。

その他（報告事項）

5. その他（報告事項）

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間で訪問する。訪問先都道府県で課題が顕在化している消防本部を個別訪問し、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出した通知に対する取組状況等についても調査を行う（今年度は1年目）。

救急安心センター事業（＃7119）担当者及び普及促進アドバイザーによる現状及び実態を互いに把握するための連絡会の報告を行う。

令和2年度開催スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
救急業務 のあり方 に関する 検討会	救急業務のあり方に関する 検討会（第1回）						救急業務のあり方に関する 検討会（第2回）				救急業務のあり方に関する 検討会（第3回）	報告書発出